

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年7月20日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ バランスインカム・グローバル（毎月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年1月25日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2020年10月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

< 訂正後 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。

委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
--------------------------------------	---------------------------------------------------------

委託会社の概況(2021年4月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキユリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキユリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回って

いる場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2020年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一

ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年4月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱UFJ バランスインカム・グローバル（毎月決算型）】

（1）【投資状況】

令和 3年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	3,866,021,684	99.86
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		5,300,369	0.14
純資産総額		3,871,322,053	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 3年 4月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	高金利短期債券マザーファンド	2,276,625,634	1.1684	2,660,009,391	1.1885	2,705,769,566	69.89
日本	親投資信託受益証券	好配当海外株マザーファンド	673,664,355	1.6905	1,138,829,593	1.7223	1,160,252,118	29.97

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年 4月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.86
合計	99.86

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第52計算期間末日 (平成23年 5月25日)	18,658,525,140	18,737,549,138	6,139	6,165
第53計算期間末日 (平成23年 6月27日)	17,760,287,452	17,828,561,573	5,983	6,006
第54計算期間末日 (平成23年 7月25日)	17,392,912,646	17,430,809,306	5,966	5,979
第55計算期間末日 (平成23年 8月25日)	16,252,873,560	16,301,452,843	5,688	5,705
第56計算期間末日 (平成23年 9月26日)	14,726,505,828	14,788,199,473	5,251	5,273
第57計算期間末日 (平成23年10月25日)	15,296,001,859	15,331,824,267	5,551	5,564
第58計算期間末日 (平成23年11月25日)	13,916,991,482	13,968,102,510	5,173	5,192
第59計算期間末日 (平成23年12月26日)	14,285,530,322	14,317,108,024	5,429	5,441
第60計算期間末日 (平成24年 1月25日)	14,174,086,024	14,202,344,878	5,517	5,528
第61計算期間末日 (平成24年 2月27日)	14,870,689,720	14,905,703,446	5,946	5,960
第62計算期間末日 (平成24年 3月26日)	14,576,625,978	14,613,418,732	5,943	5,958
第63計算期間末日 (平成24年 4月25日)	13,936,255,493	13,986,724,818	5,799	5,820
第64計算期間末日 (平成24年 5月25日)	12,669,662,152	12,721,716,999	5,355	5,377
第65計算期間末日 (平成24年 6月25日)	12,673,953,764	12,717,993,119	5,468	5,487
第66計算期間末日 (平成24年 7月25日)	12,119,049,159	12,151,013,686	5,308	5,322
第67計算期間末日 (平成24年 8月27日)	12,406,464,084	12,435,323,298	5,589	5,602
第68計算期間末日 (平成24年 9月25日)	12,233,637,919	12,264,162,558	5,611	5,625
第69計算期間末日 (平成24年10月25日)	12,160,295,421	12,185,885,773	5,702	5,714

第70計算期間末日	(平成24年11月26日)	12,266,767,322	12,293,767,498	5,906	5,919
第71計算期間末日	(平成24年12月25日)	12,358,409,995	12,382,709,285	6,103	6,115
第72計算期間末日	(平成25年 1月25日)	13,291,150,671	13,319,169,771	6,641	6,655
第73計算期間末日	(平成25年 2月25日)	13,385,500,468	13,411,062,200	6,808	6,821
第74計算期間末日	(平成25年 3月25日)	13,250,913,482	13,285,662,568	6,864	6,882
第75計算期間末日	(平成25年 4月25日)	13,627,247,912	13,663,290,883	7,184	7,203
第76計算期間末日	(平成25年 5月27日)	13,112,542,196	13,153,325,742	7,073	7,095
第77計算期間末日	(平成25年 6月25日)	11,953,292,370	11,991,853,615	6,510	6,531
第78計算期間末日	(平成25年 7月25日)	12,425,737,689	12,452,768,104	6,895	6,910
第79計算期間末日	(平成25年 8月26日)	11,761,291,520	11,791,099,452	6,708	6,725
第80計算期間末日	(平成25年 9月25日)	11,898,852,362	11,931,657,727	6,892	6,911
第81計算期間末日	(平成25年10月25日)	11,853,562,815	11,879,179,539	6,941	6,956
第82計算期間末日	(平成25年11月25日)	11,810,135,980	11,838,635,216	7,045	7,062
第83計算期間末日	(平成25年12月25日)	11,685,122,162	11,709,637,723	7,150	7,165
第84計算期間末日	(平成26年 1月27日)	11,178,663,468	11,201,344,208	6,900	6,914
第85計算期間末日	(平成26年 2月25日)	11,361,036,665	11,385,152,005	7,067	7,082
第86計算期間末日	(平成26年 3月25日)	11,166,782,663	11,193,718,797	7,048	7,065
第87計算期間末日	(平成26年 4月25日)	11,147,311,686	11,175,355,008	7,155	7,173
第88計算期間末日	(平成26年 5月26日)	11,012,224,809	11,046,115,748	7,148	7,170
第89計算期間末日	(平成26年 6月25日)	10,944,758,517	10,976,774,227	7,179	7,200
第90計算期間末日	(平成26年 7月25日)	10,781,718,359	10,802,736,707	7,182	7,196
第91計算期間末日	(平成26年 8月25日)	10,748,487,673	10,767,794,583	7,237	7,250
第92計算期間末日	(平成26年 9月25日)	10,663,784,580	10,697,341,774	7,309	7,332
第93計算期間末日	(平成26年10月27日)	10,271,506,383	10,288,806,916	7,125	7,137
第94計算期間末日	(平成26年11月25日)	10,719,290,448	10,737,405,376	7,693	7,706
第95計算期間末日	(平成26年12月25日)	10,159,681,118	10,177,375,579	7,464	7,477
第96計算期間末日	(平成27年 1月26日)	9,546,425,981	9,559,953,213	7,057	7,067
第97計算期間末日	(平成27年 2月25日)	9,648,842,182	9,663,529,239	7,227	7,238
第98計算期間末日	(平成27年 3月25日)	9,443,159,316	9,466,806,685	7,188	7,206
第99計算期間末日	(平成27年 4月27日)	9,238,132,689	9,261,252,098	7,193	7,211
第100計算期間末日	(平成27年 5月25日)	9,231,481,400	9,251,638,878	7,327	7,343
第101計算期間末日	(平成27年 6月25日)	9,063,738,486	9,082,246,454	7,346	7,361
第102計算期間末日	(平成27年 7月27日)	8,546,774,098	8,562,486,208	7,071	7,084
第103計算期間末日	(平成27年 8月25日)	7,833,330,569	7,847,590,413	6,592	6,604
第104計算期間末日	(平成27年 9月25日)	7,733,444,066	7,747,574,286	6,568	6,580
第105計算期間末日	(平成27年10月26日)	7,965,086,533	7,974,415,257	6,831	6,839
第106計算期間末日	(平成27年11月25日)	7,873,531,339	7,886,217,333	6,827	6,838
第107計算期間末日	(平成27年12月25日)	7,568,099,360	7,578,307,277	6,673	6,682
第108計算期間末日	(平成28年 1月25日)	7,109,742,235	7,117,619,160	6,318	6,325
第109計算期間末日	(平成28年 2月25日)	6,769,939,319	6,778,881,283	6,057	6,065
第110計算期間末日	(平成28年 3月25日)	7,010,063,417	7,022,225,857	6,340	6,351
第111計算期間末日	(平成28年 4月25日)	6,960,947,276	6,974,128,589	6,337	6,349
第112計算期間末日	(平成28年 5月25日)	6,615,271,940	6,634,861,788	6,078	6,096

第113計算期間末日	(平成28年 6月27日)	6,066,807,545	6,080,782,868	5,643	5,656
第114計算期間末日	(平成28年 7月25日)	6,376,312,785	6,383,793,998	5,966	5,973
第115計算期間末日	(平成28年 8月25日)	6,049,780,712	6,059,317,923	5,709	5,718
第116計算期間末日	(平成28年 9月26日)	6,003,105,446	6,015,717,441	5,712	5,724
第117計算期間末日	(平成28年10月25日)	6,085,083,322	6,093,433,302	5,830	5,838
第118計算期間末日	(平成28年11月25日)	6,427,787,820	6,438,127,048	6,217	6,227
第119計算期間末日	(平成28年12月26日)	6,428,167,451	6,436,278,152	6,340	6,348
第120計算期間末日	(平成29年 1月25日)	6,332,911,879	6,341,893,949	6,346	6,355
第121計算期間末日	(平成29年 2月27日)	6,188,286,770	6,197,069,282	6,342	6,351
第122計算期間末日	(平成29年 3月27日)	6,010,349,953	6,023,797,189	6,257	6,271
第123計算期間末日	(平成29年 4月25日)	5,935,589,144	5,946,059,311	6,236	6,247
第124計算期間末日	(平成29年 5月25日)	5,978,763,518	5,991,897,850	6,373	6,387
第125計算期間末日	(平成29年 6月26日)	5,879,778,990	5,895,524,901	6,348	6,365
第126計算期間末日	(平成29年 7月25日)	5,931,339,614	5,938,637,380	6,502	6,510
第127計算期間末日	(平成29年 8月25日)	5,795,053,459	5,804,985,816	6,418	6,429
第128計算期間末日	(平成29年 9月25日)	5,909,175,045	5,919,889,130	6,618	6,630
第129計算期間末日	(平成29年10月25日)	5,783,002,618	5,790,844,783	6,637	6,646
第130計算期間末日	(平成29年11月27日)	5,520,096,883	5,529,461,239	6,484	6,495
第131計算期間末日	(平成29年12月25日)	5,557,861,588	5,564,587,804	6,610	6,618
第132計算期間末日	(平成30年 1月25日)	5,445,342,783	5,454,436,337	6,587	6,598
第133計算期間末日	(平成30年 2月26日)	5,142,007,311	5,149,387,264	6,271	6,280
第134計算期間末日	(平成30年 3月26日)	4,934,412,990	4,945,021,591	6,047	6,060
第135計算期間末日	(平成30年 4月25日)	5,061,760,450	5,072,255,179	6,270	6,283
第136計算期間末日	(平成30年 5月25日)	5,000,992,999	5,015,347,829	6,271	6,289
第137計算期間末日	(平成30年 6月25日)	4,891,023,515	4,902,877,578	6,189	6,204
第138計算期間末日	(平成30年 7月25日)	4,897,815,057	4,906,389,058	6,284	6,295
第139計算期間末日	(平成30年 8月27日)	4,808,311,444	4,816,754,991	6,264	6,275
第140計算期間末日	(平成30年 9月25日)	4,852,557,837	4,860,959,727	6,353	6,364
第141計算期間末日	(平成30年10月25日)	4,642,650,634	4,650,220,742	6,133	6,143
第142計算期間末日	(平成30年11月26日)	4,621,942,245	4,627,914,067	6,192	6,200
第143計算期間末日	(平成30年12月25日)	4,354,406,401	4,358,825,730	5,912	5,918
第144計算期間末日	(平成31年 1月25日)	4,438,592,333	4,444,466,596	6,045	6,053
第145計算期間末日	(平成31年 2月25日)	4,530,031,755	4,534,414,400	6,202	6,208
第146計算期間末日	(平成31年 3月25日)	4,417,097,396	4,425,734,598	6,137	6,149
第147計算期間末日	(平成31年 4月25日)	4,493,743,400	4,503,036,826	6,286	6,299
第148計算期間末日	(令和 1年 5月27日)	4,317,443,358	4,325,260,216	6,076	6,087
第149計算期間末日	(令和 1年 6月25日)	4,291,057,385	4,301,679,520	6,060	6,075
第150計算期間末日	(令和 1年 7月25日)	4,282,962,305	4,288,592,043	6,086	6,094
第151計算期間末日	(令和 1年 8月26日)	4,042,971,001	4,048,568,826	5,778	5,786
第152計算期間末日	(令和 1年 9月25日)	4,156,319,349	4,162,591,919	5,964	5,973
第153計算期間末日	(令和 1年10月25日)	4,227,920,586	4,233,461,037	6,105	6,113
第154計算期間末日	(令和 1年11月25日)	4,175,945,527	4,180,737,602	6,100	6,107
第155計算期間末日	(令和 1年12月25日)	4,176,273,577	4,180,983,563	6,207	6,214

第156計算期間末日	(令和 2年 1月27日)	4,142,619,740	4,146,616,945	6,218	6,224
第157計算期間末日	(令和 2年 2月25日)	4,109,409,078	4,112,716,663	6,212	6,217
第158計算期間末日	(令和 2年 3月25日)	3,590,374,372	3,596,965,238	5,447	5,457
第159計算期間末日	(令和 2年 4月27日)	3,641,221,709	3,644,505,209	5,545	5,550
第160計算期間末日	(令和 2年 5月25日)	3,664,836,927	3,668,113,430	5,593	5,598
第161計算期間末日	(令和 2年 6月25日)	3,766,170,735	3,771,396,480	5,766	5,774
第162計算期間末日	(令和 2年 7月27日)	3,787,297,910	3,792,485,129	5,841	5,849
第163計算期間末日	(令和 2年 8月25日)	3,811,881,974	3,818,977,066	5,910	5,921
第164計算期間末日	(令和 2年 9月25日)	3,659,587,567	3,665,999,730	5,707	5,717
第165計算期間末日	(令和 2年10月26日)	3,698,367,679	3,702,828,188	5,804	5,811
第166計算期間末日	(令和 2年11月25日)	3,827,980,259	3,833,028,357	6,066	6,074
第167計算期間末日	(令和 2年12月25日)	3,739,813,206	3,744,141,983	6,048	6,055
第168計算期間末日	(令和 3年 1月25日)	3,756,125,305	3,759,181,397	6,145	6,150
第169計算期間末日	(令和 3年 2月25日)	3,848,026,010	3,851,639,661	6,389	6,395
第170計算期間末日	(令和 3年 3月25日)	3,842,058,422	3,847,989,857	6,477	6,487
第171計算期間末日	(令和 3年 4月26日)	3,807,587,991	3,829,598,459	6,574	6,612
	令和 2年 4月末日	3,711,593,113		5,651	
	5月末日	3,744,392,743		5,715	
	6月末日	3,765,740,542		5,785	
	7月末日	3,747,050,229		5,781	
	8月末日	3,833,586,941		5,941	
	9月末日	3,689,926,246		5,757	
	10月末日	3,595,783,584		5,660	
	11月末日	3,806,057,822		6,034	
	12月末日	3,758,540,090		6,076	
	令和 3年 1月末日	3,740,018,783		6,120	
	2月末日	3,815,542,258		6,334	
	3月末日	3,916,687,318		6,619	
	4月末日	3,871,322,053		6,689	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第52計算期間	26円
第53計算期間	23円
第54計算期間	13円
第55計算期間	17円
第56計算期間	22円
第57計算期間	13円
第58計算期間	19円
第59計算期間	12円
第60計算期間	11円

第61計算期間	14円
第62計算期間	15円
第63計算期間	21円
第64計算期間	22円
第65計算期間	19円
第66計算期間	14円
第67計算期間	13円
第68計算期間	14円
第69計算期間	12円
第70計算期間	13円
第71計算期間	12円
第72計算期間	14円
第73計算期間	13円
第74計算期間	18円
第75計算期間	19円
第76計算期間	22円
第77計算期間	21円
第78計算期間	15円
第79計算期間	17円
第80計算期間	19円
第81計算期間	15円
第82計算期間	17円
第83計算期間	15円
第84計算期間	14円
第85計算期間	15円
第86計算期間	17円
第87計算期間	18円
第88計算期間	22円
第89計算期間	21円
第90計算期間	14円
第91計算期間	13円
第92計算期間	23円
第93計算期間	12円
第94計算期間	13円
第95計算期間	13円
第96計算期間	10円
第97計算期間	11円
第98計算期間	18円
第99計算期間	18円
第100計算期間	16円
第101計算期間	15円
第102計算期間	13円
第103計算期間	12円

第104計算期間	12円
第105計算期間	8円
第106計算期間	11円
第107計算期間	9円
第108計算期間	7円
第109計算期間	8円
第110計算期間	11円
第111計算期間	12円
第112計算期間	18円
第113計算期間	13円
第114計算期間	7円
第115計算期間	9円
第116計算期間	12円
第117計算期間	8円
第118計算期間	10円
第119計算期間	8円
第120計算期間	9円
第121計算期間	9円
第122計算期間	14円
第123計算期間	11円
第124計算期間	14円
第125計算期間	17円
第126計算期間	8円
第127計算期間	11円
第128計算期間	12円
第129計算期間	9円
第130計算期間	11円
第131計算期間	8円
第132計算期間	11円
第133計算期間	9円
第134計算期間	13円
第135計算期間	13円
第136計算期間	18円
第137計算期間	15円
第138計算期間	11円
第139計算期間	11円
第140計算期間	11円
第141計算期間	10円
第142計算期間	8円
第143計算期間	6円
第144計算期間	8円
第145計算期間	6円
第146計算期間	12円

第147計算期間	13円
第148計算期間	11円
第149計算期間	15円
第150計算期間	8円
第151計算期間	8円
第152計算期間	9円
第153計算期間	8円
第154計算期間	7円
第155計算期間	7円
第156計算期間	6円
第157計算期間	5円
第158計算期間	10円
第159計算期間	5円
第160計算期間	5円
第161計算期間	8円
第162計算期間	8円
第163計算期間	11円
第164計算期間	10円
第165計算期間	7円
第166計算期間	8円
第167計算期間	7円
第168計算期間	5円
第169計算期間	6円
第170計算期間	10円
第171計算期間	38円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第52計算期間	2.69
第53計算期間	2.16
第54計算期間	0.06
第55計算期間	4.37
第56計算期間	7.29
第57計算期間	5.96
第58計算期間	6.46
第59計算期間	5.18
第60計算期間	1.82
第61計算期間	8.02
第62計算期間	0.20
第63計算期間	2.06
第64計算期間	7.27

第65計算期間	2.46
第66計算期間	2.67
第67計算期間	5.53
第68計算期間	0.64
第69計算期間	1.83
第70計算期間	3.80
第71計算期間	3.53
第72計算期間	9.04
第73計算期間	2.71
第74計算期間	1.08
第75計算期間	4.93
第76計算期間	1.23
第77計算期間	7.66
第78計算期間	6.14
第79計算期間	2.46
第80計算期間	3.02
第81計算期間	0.92
第82計算期間	1.74
第83計算期間	1.70
第84計算期間	3.30
第85計算期間	2.63
第86計算期間	0.02
第87計算期間	1.77
第88計算期間	0.20
第89計算期間	0.72
第90計算期間	0.23
第91計算期間	0.94
第92計算期間	1.31
第93計算期間	2.35
第94計算期間	8.15
第95計算期間	2.80
第96計算期間	5.31
第97計算期間	2.56
第98計算期間	0.29
第99計算期間	0.31
第100計算期間	2.08
第101計算期間	0.46
第102計算期間	3.56
第103計算期間	6.60
第104計算期間	0.18
第105計算期間	4.12
第106計算期間	0.10
第107計算期間	2.12

第108計算期間	5.21
第109計算期間	4.00
第110計算期間	4.85
第111計算期間	0.14
第112計算期間	3.80
第113計算期間	6.94
第114計算期間	5.84
第115計算期間	4.15
第116計算期間	0.26
第117計算期間	2.20
第118計算期間	6.80
第119計算期間	2.10
第120計算期間	0.23
第121計算期間	0.07
第122計算期間	1.11
第123計算期間	0.15
第124計算期間	2.42
第125計算期間	0.12
第126計算期間	2.55
第127計算期間	1.12
第128計算期間	3.30
第129計算期間	0.42
第130計算期間	2.13
第131計算期間	2.06
第132計算期間	0.18
第133計算期間	4.66
第134計算期間	3.36
第135計算期間	3.90
第136計算期間	0.30
第137計算期間	1.06
第138計算期間	1.71
第139計算期間	0.14
第140計算期間	1.59
第141計算期間	3.30
第142計算期間	1.09
第143計算期間	4.42
第144計算期間	2.38
第145計算期間	2.69
第146計算期間	0.85
第147計算期間	2.63
第148計算期間	3.16
第149計算期間	0.01
第150計算期間	0.56

第151計算期間	4.92
第152計算期間	3.37
第153計算期間	2.49
第154計算期間	0.03
第155計算期間	1.86
第156計算期間	0.27
第157計算期間	0.01
第158計算期間	12.15
第159計算期間	1.89
第160計算期間	0.95
第161計算期間	3.23
第162計算期間	1.43
第163計算期間	1.36
第164計算期間	3.26
第165計算期間	1.82
第166計算期間	4.65
第167計算期間	0.18
第168計算期間	1.68
第169計算期間	4.06
第170計算期間	1.53
第171計算期間	2.08

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第52計算期間	18,426,754	519,820,720	30,393,845,511
第53計算期間	21,416,842	730,861,573	29,684,400,780
第54計算期間	20,783,428	553,906,699	29,151,277,509
第55計算期間	10,540,446	585,769,000	28,576,048,955
第56計算期間	14,321,612	547,804,559	28,042,566,008
第57計算期間	20,089,153	506,955,982	27,555,699,179
第58計算期間	10,916,677	666,074,799	26,900,541,057
第59計算期間	16,656,360	602,445,114	26,314,752,303
第60計算期間	9,763,139	634,647,639	25,689,867,803
第61計算期間	8,623,639	688,686,740	25,009,804,702
第62計算期間	10,044,317	491,345,871	24,528,503,148
第63計算期間	10,587,705	506,078,598	24,033,012,255
第64計算期間	14,935,347	386,653,330	23,661,294,272
第65計算期間	16,802,313	499,488,343	23,178,608,242
第66計算期間	13,729,078	360,531,663	22,831,805,657
第67計算期間	53,618,504	686,028,452	22,199,395,709

第68計算期間	8,988,977	405,070,917	21,803,313,769
第69計算期間	9,547,409	487,567,125	21,325,294,053
第70計算期間	7,891,511	563,819,307	20,769,366,257
第71計算期間	8,086,388	528,043,801	20,249,408,844
第72計算期間	10,251,374	246,016,854	20,013,643,364
第73計算期間	7,771,766	358,544,032	19,662,871,098
第74計算期間	6,675,464	364,498,674	19,305,047,888
第75計算期間	9,043,775	344,106,474	18,969,985,189
第76計算期間	9,533,128	441,542,525	18,537,975,792
第77計算期間	10,171,803	185,649,834	18,362,497,761
第78計算期間	10,478,098	352,698,973	18,020,276,886
第79計算期間	6,944,735	493,143,852	17,534,077,769
第80計算期間	7,956,664	276,052,763	17,265,981,670
第81計算期間	14,189,132	202,354,602	17,077,816,200
第82計算期間	6,580,423	320,139,635	16,764,256,988
第83計算期間	7,266,081	427,815,617	16,343,707,452
第84計算期間	6,407,469	149,586,173	16,200,528,748
第85計算期間	5,913,344	129,548,556	16,076,893,536
第86計算期間	6,572,735	238,681,393	15,844,784,878
第87計算期間	6,880,003	272,041,206	15,579,623,675
第88計算期間	8,372,113	183,023,308	15,404,972,480
第89計算期間	9,983,133	169,379,097	15,245,576,516
第90計算期間	7,899,088	240,369,840	15,013,105,764
第91計算期間	8,668,166	170,304,168	14,851,469,762
第92計算期間	4,682,519	266,067,645	14,590,084,636
第93計算期間	7,914,346	180,887,562	14,417,111,420
第94計算期間	4,246,205	486,796,948	13,934,560,677
第95計算期間	7,169,807	330,606,339	13,611,124,145
第96計算期間	4,042,190	87,934,001	13,527,232,334
第97計算期間	4,982,905	180,344,333	13,351,870,906
第98計算期間	3,484,813	217,928,351	13,137,427,368
第99計算期間	6,387,266	299,698,507	12,844,116,127
第100計算期間	5,416,433	251,108,756	12,598,423,804
第101計算期間	4,518,905	264,296,834	12,338,645,875
第102計算期間	4,140,180	256,547,358	12,086,238,697
第103計算期間	3,668,886	206,703,439	11,883,204,144
第104計算期間	3,969,124	111,989,128	11,775,184,140
第105計算期間	3,599,784	117,878,880	11,660,905,044
第106計算期間	2,295,630	130,478,240	11,532,722,434
第107計算期間	3,214,606	193,806,262	11,342,130,778
第108計算期間	2,628,639	92,008,019	11,252,751,398
第109計算期間	2,159,295	77,454,570	11,177,456,123
第110計算期間	2,511,457	123,203,756	11,056,763,824

第111計算期間	3,264,332	75,600,520	10,984,427,636
第112計算期間	3,564,245	104,742,538	10,883,249,343
第113計算期間	5,560,702	138,560,865	10,750,249,180
第114計算期間	4,290,577	67,091,620	10,687,448,137
第115計算期間	2,177,231	92,723,651	10,596,901,717
第116計算期間	2,909,792	89,815,320	10,509,996,189
第117計算期間	3,846,063	76,367,031	10,437,475,221
第118計算期間	2,509,656	100,756,738	10,339,228,139
第119計算期間	2,919,922	203,770,937	10,138,377,124
第120計算期間	2,247,226	160,546,194	9,980,078,156
第121計算期間	2,490,532	224,220,915	9,758,347,773
第122計算期間	2,430,721	155,609,658	9,605,168,836
第123計算期間	3,918,300	90,752,881	9,518,334,255
第124計算期間	3,024,503	139,692,400	9,381,666,358
第125計算期間	3,717,736	123,083,401	9,262,300,693
第126計算期間	4,512,713	144,605,764	9,122,207,642
第127計算期間	2,068,994	94,860,335	9,029,416,301
第128計算期間	2,838,851	103,850,885	8,928,404,267
第129計算期間	2,984,966	217,872,564	8,713,516,669
第130計算期間	3,079,336	203,544,588	8,513,051,417
第131計算期間	2,704,300	107,985,347	8,407,770,370
第132計算期間	1,974,852	142,877,584	8,266,867,638
第133計算期間	2,609,552	69,528,886	8,199,948,304
第134計算期間	2,200,980	41,686,497	8,160,462,787
第135計算期間	3,271,728	90,865,850	8,072,868,665
第136計算期間	3,133,072	101,096,092	7,974,905,645
第137計算期間	4,325,245	76,521,622	7,902,709,268
第138計算期間	3,611,732	111,773,810	7,794,547,190
第139計算期間	2,547,682	121,142,909	7,675,951,963
第140計算期間	2,523,264	40,392,692	7,638,082,535
第141計算期間	2,493,478	70,467,670	7,570,108,343
第142計算期間	2,325,598	107,656,337	7,464,777,604
第143計算期間	1,794,326	101,023,408	7,365,548,522
第144計算期間	1,392,643	24,112,046	7,342,829,119
第145計算期間	1,814,512	40,234,394	7,304,409,237
第146計算期間	1,329,546	108,070,106	7,197,668,677
第147計算期間	2,624,054	51,503,414	7,148,789,317
第148計算期間	2,780,771	45,335,447	7,106,234,641
第149計算期間	2,433,757	27,244,641	7,081,423,757
第150計算期間	3,344,453	47,594,766	7,037,173,444
第151計算期間	1,777,892	41,669,770	6,997,281,566
第152計算期間	1,875,440	29,633,840	6,969,523,166
第153計算期間	2,041,430	46,000,780	6,925,563,816

第154計算期間	1,768,915	81,511,143	6,845,821,588
第155計算期間	1,504,289	118,774,448	6,728,551,429
第156計算期間	1,551,990	68,094,687	6,662,008,732
第157計算期間	1,261,583	48,100,113	6,615,170,202
第158計算期間	1,053,604	25,357,359	6,590,866,447
第159計算期間	2,403,490	26,268,915	6,567,001,022
第160計算期間	1,177,826	15,171,586	6,553,007,262
第161計算期間	1,573,212	22,398,715	6,532,181,759
第162計算期間	1,862,042	50,018,868	6,484,024,933
第163計算期間	1,759,926	35,700,661	6,450,084,198
第164計算期間	2,446,377	40,367,062	6,412,163,513
第165計算期間	2,304,300	42,311,354	6,372,156,459
第166計算期間	1,595,669	63,628,415	6,310,123,713
第167計算期間	1,731,460	127,887,488	6,183,967,685
第168計算期間	1,480,686	73,263,717	6,112,184,654
第169計算期間	1,934,901	91,367,654	6,022,751,901
第170計算期間	1,346,102	92,662,866	5,931,435,137
第171計算期間	1,989,584	141,196,211	5,792,228,510

（参考）

高金利短期債券マザーファンド

投資状況

令和 3年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	ノルウェー	1,102,169,204	39.58
	シンガポール	810,024,102	29.09
	カナダ	552,017,628	19.82
	アメリカ	272,071,822	9.77
	小計	2,736,282,756	98.26
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		48,524,095	1.74
純資産総額		2,784,806,851	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和 3年 4月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
シンガ ポール	国債証券	1.75 SINGAPOGOVT 230201	6,800,000	8,493.27	577,542,768	8,405.75	571,591,396	1.750000	2023/2/1	20.53
ノル ウェー	国債証券	3 NORWE GOVT 240314	40,000,000	1,417.78	567,112,000	1,418.29	567,319,480	3.000000	2024/3/14	20.37
ノル ウェー	国債証券	2 NORWE GOVT 230524	39,000,000	1,381.47	538,775,818	1,371.40	534,849,724	2.000000	2023/5/24	19.21
カナダ	国債証券	1.75 CAN GOVT 230301	4,700,000	9,192.51	432,048,120	9,107.63	428,058,900	1.750000	2023/3/1	15.37
シンガ ポール	国債証券	3.125SINGAPOGOVT 220901	2,800,000	8,652.62	242,273,572	8,515.45	238,432,706	3.125000	2022/9/1	8.56
アメリカ	国債証券	0.125 T-NOTE 221130	2,000,000	10,886.46	217,729,284	10,893.00	217,860,000	0.125000	2022/11/30	7.82
カナダ	国債証券	0.25 CAN GOVT 220801	1,000,000	8,800.99	88,009,914	8,872.91	88,729,182	0.250000	2022/8/1	3.19
アメリカ	国債証券	0.125 T-NOTE 240215	500,000	10,839.81	54,199,056	10,842.36	54,211,822	0.125000	2024/2/15	1.95
カナダ	国債証券	0.25 CAN GOVT 240401	400,000	8,800.01	35,200,062	8,807.38	35,229,546	0.250000	2024/4/1	1.27

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年 4月30日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	98.26
合計	98.26

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

好配当海外株マザーファンド

投資状況

令和 3年 4月30日現在

(単位: 円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率 (%)
株式	アメリカ	572,277,105	22.87
	オーストラリア	355,354,596	14.20
	香港	292,673,426	11.69

	カナダ	257,331,561	10.28
	イギリス	229,676,377	9.18
	フランス	146,848,849	5.87
	シンガポール	112,946,032	4.51
	スペイン	81,010,361	3.24
	スウェーデン	69,291,304	2.77
	フィンランド	64,935,022	2.59
	ドイツ	49,621,872	1.98
	スイス	44,478,877	1.78
	ノルウェー	42,858,430	1.71
	オランダ	25,638,563	1.02
	ベルギー	24,320,987	0.97
	イタリア	22,748,667	0.91
	ニュージーランド	16,749,781	0.67
	小計	2,408,761,810	96.24
	コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	94,041,458	3.76
	純資産総額	2,502,803,268	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和3年4月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	OMNICOM GROUP	メディア・ 娯楽	3,056	6,897.02	21,077,313	9,028.11	27,589,930	1.10
アメリカ	株式	HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	テクノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	15,232	1,312.60	19,993,622	1,783.18	27,161,460	1.09
アメリカ	株式	EATON CORP PLC	資本財	1,693	11,961.60	20,250,994	15,797.02	26,744,369	1.07
フランス	株式	BNP PARIBAS	銀行	3,704	4,421.66	16,377,847	7,105.02	26,317,000	1.05
ドイツ	株式	ALLIANZ SE-REG	保険	921	21,569.80	19,865,791	28,569.23	26,312,266	1.05
アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	3,254	4,534.75	14,756,096	8,043.39	26,173,195	1.05
アメリカ	株式	3M CO	資本財	1,207	18,496.31	22,325,051	21,682.51	26,170,797	1.05
カナダ	株式	BANK OF MONTREAL	銀行	2,500	7,458.78	18,646,957	10,400.07	26,000,187	1.04
フランス	株式	NATIXIS	各種金融	48,285	277.17	13,383,588	537.85	25,970,533	1.04
アメリカ	株式	KEYCORP	銀行	10,738	1,980.34	21,264,970	2,402.99	25,803,369	1.03
フランス	株式	PUBLICIS GROUPE	メディア・ 娯楽	3,601	5,612.21	20,209,586	7,159.13	25,780,055	1.03
カナダ	株式	TORONTO-DOMINION BANK	銀行	3,400	5,369.01	18,254,638	7,550.14	25,670,490	1.03
オランダ	株式	NN GROUP NV	保険	4,675	4,296.27	20,085,084	5,484.18	25,638,563	1.02
カナダ	株式	MANULIFE FINANCIAL CORP	保険	10,700	1,703.92	18,232,019	2,394.01	25,615,939	1.02

イギリス	株式	PERSIMMON PLC	耐久消費財・アパレル	5,367	3,940.06	21,146,321	4,759.07	25,541,950	1.02
イギリス	株式	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	耐久消費財・アパレル	21,855	822.04	17,965,892	1,165.76	25,477,694	1.02
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	1,505	10,574.92	15,915,261	16,904.84	25,441,794	1.02
アメリカ	株式	CITIZENS FINANCIAL GROUP	銀行	4,907	3,173.13	15,570,554	5,122.97	25,138,453	1.00
イギリス	株式	BHP GROUP PLC	素材	7,479	3,430.20	25,654,528	3,355.81	25,098,145	1.00
フランス	株式	CREDIT AGRICOLE SA	銀行	14,749	991.24	14,619,871	1,695.01	24,999,784	1.00
フィンランド	株式	UPM-KYMMENE OYJ	素材	5,786	3,406.66	19,710,945	4,318.71	24,988,072	1.00
カナダ	株式	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	銀行	2,200	9,091.75	20,001,850	11,325.21	24,915,475	1.00
アメリカ	株式	KRAFT HEINZ CO/THE	食品・飲料・タバコ	5,397	3,417.13	18,442,272	4,540.74	24,506,411	0.98
アメリカ	株式	CENTERPOINT ENERGY INC	公益事業	9,148	2,421.51	22,152,009	2,669.87	24,424,010	0.98
ベルギー	株式	KBC GROUP NV	銀行	2,827	6,029.30	17,044,840	8,603.10	24,320,987	0.97
カナダ	株式	TC ENERGY CORP	エネルギー	4,500	4,910.43	22,096,944	5,403.60	24,316,218	0.97
カナダ	株式	SUN LIFE FINANCIAL INC	保険	4,100	4,938.81	20,249,146	5,902.09	24,198,602	0.97
カナダ	株式	ROYAL BANK OF CANADA	銀行	2,300	8,540.92	19,644,123	10,476.35	24,095,621	0.96
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	2,046	7,905.04	16,173,732	11,644.61	23,824,886	0.95
スウェーデン	株式	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	銀行	18,603	949.80	17,669,297	1,272.31	23,668,865	0.95

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年 4月30日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー	4.44
	素材	5.01
	資本財	6.03
	運輸	1.15
	耐久消費財・アパレル	3.90
	消費者サービス	2.44
	メディア・娯楽	2.13
	小売	0.86
	食品・飲料・タバコ	5.55
	家庭用品・パーソナル用品	0.66
	ヘルスケア機器・サービス	0.82
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.68
	銀行	16.75
	各種金融	3.41
	保険	10.63
	不動産	6.77
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.79
電気通信サービス	6.93	

	公益事業	14.43
	半導体・半導体製造装置	0.85
	小計	96.24
合計		96.24

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

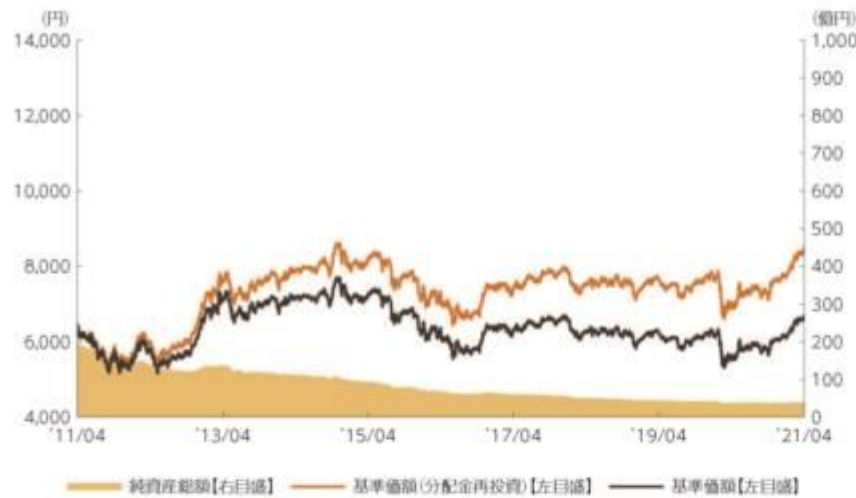
参考情報



運用実績

2021年4月30日現在

■基準価額・純資産の推移 2011年4月28日～2021年4月30日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	6,689円
純資産総額	38.7億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2021年 4月	38円
2021年 3月	10円
2021年 2月	6円
2021年 1月	5円
2020年 12月	7円
2020年 11月	8円
直近1年間累計	123円
設定来累計	3,930円

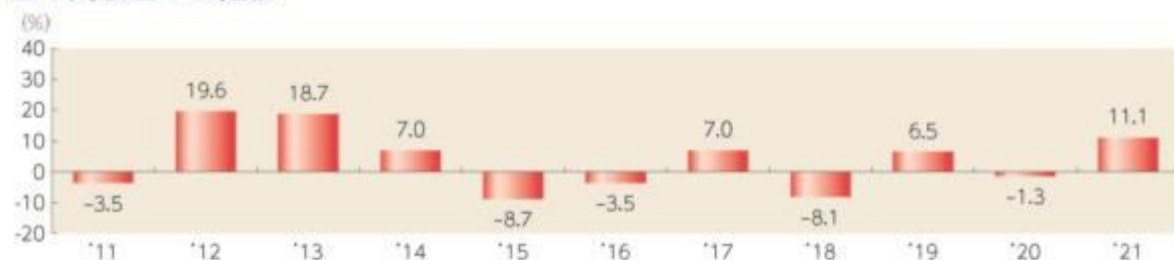
●分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
外国株式	28.8%	OMNICOM GROUP	株式	メディア・娯楽	アメリカ	0.3%
外国債券	68.7%	HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	0.3%
		EATON CORP PLC	株式	資本財	アメリカ	0.3%
		BNP PARIBAS	株式	銀行	フランス	0.3%
		ALLIANZ SE-REG	株式	保険	ドイツ	0.3%
		1.75 SINGAPOREGOVT 230201	債券	国債	シンガポール	14.3%
		3 NORWE GOVT 240314	債券	国債	ノルウェー	14.2%
		2 NORWE GOVT 230524	債券	国債	ノルウェー	13.4%
コールローン他 (負債控除後)	2.5%	1.75 CAN GOVT 230301	債券	国債	カナダ	10.7%
合計	100.0%	3.125SINGAPOREGOVT 220901	債券	国債	シンガポール	6.0%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2021年は年初から4月30日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和2年10月27日から令和3年4月26日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱UFJ バランスインカム・グローバル（毎月決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [令和 2年10月26日現在]	当期 [令和 3年 4月26日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,942,313	9,436,579
親投資信託受益証券	3,693,381,273	3,802,421,572
未収入金	7,427,692	25,391,379
流動資産合計	3,709,751,278	3,837,249,530
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,460,509	22,010,468
未払解約金	2,747,491	3,169,392
未払受託者報酬	277,406	297,739
未払委託者報酬	3,883,637	4,168,316
未払利息	3	1
その他未払費用	14,553	15,623
流動負債合計	11,383,599	29,661,539
負債合計		
	11,383,599	29,661,539
純資産の部		
元本等		
元本	6,372,156,459	5,792,228,510
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,673,788,780	1,984,640,519
（分配準備積立金）	206,068,155	194,025,259
元本等合計	3,698,367,679	3,807,587,991
純資産合計		
	3,698,367,679	3,807,587,991
負債純資産合計		
	3,709,751,278	3,837,249,530

(2)【損益及び剰余金計算書】

	前期		当期	
	自 令和 2年 4月28日 至 令和 2年10月26日		自 令和 2年10月27日 至 令和 3年 4月26日	
営業収益				
受取利息		20		5
有価証券売買等損益		227,140,960		541,643,781
営業収益合計		227,140,980		541,643,786
営業費用				
支払利息		1,303		422
受託者報酬		1,653,432		1,665,463
委託者報酬		23,147,934		23,316,389
その他費用		86,739		87,385
営業費用合計		24,889,408		25,069,659
営業利益又は営業損失（ ）		202,251,572		516,574,127
経常利益又は経常損失（ ）		202,251,572		516,574,127
当期純利益又は当期純損失（ ）		202,251,572		516,574,127
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,222,622		3,953,974
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,925,779,313		2,673,788,780
剰余金増加額又は欠損金減少額		87,334,341		224,377,133
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		87,334,341		224,377,133
剰余金減少額又は欠損金増加額		4,715,527		3,860,504
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		4,715,527		3,860,504
分配金		31,657,231		43,988,521
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,673,788,780		1,984,640,519

（3）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年4月25日および10月25日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間および当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 2年10月27日から令和 3年 4月26日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当期 [令和 3年 4月26日現在]

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期	当期
	[令和 2年10月26日現在]	[令和 3年 4月26日現在]
1. 期首元本額	6,567,001,022円	6,372,156,459円
期中追加設定元本額	11,123,683円	10,078,402円
期中一部解約元本額	205,968,246円	590,006,351円

	前期 [令和 2年10月26日現在]	当期 [令和 3年 4月26日現在]
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	2,673,788,780円	1,984,640,519円
3. 受益権の総数	6,372,156,459口	5,792,228,510口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 令和 2年 4月28日 至 令和 2年10月26日	当期 自 令和 2年10月27日 至 令和 3年 4月26日																																																																																																																								
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第160期 令和 2年 4月28日 令和 2年 5月25日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>7,794,672円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>19,703,284円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>200,920,801円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>228,418,757円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>6,553,007,262口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>348円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>3,276,503円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第161期 令和 2年 5月26日 令和 2年 6月25日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>6,679,501円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>19,690,435円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>204,736,890円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>231,106,826円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>6,532,181,759口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>353円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>8円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>5,225,745円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第162期 令和 2年 6月26日</p>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,794,672円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	19,703,284円	分配準備積立金額	D	200,920,801円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	228,418,757円	当ファンドの期末残存口数	F	6,553,007,262口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	348円	1万口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,276,503円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,679,501円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	19,690,435円	分配準備積立金額	D	204,736,890円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	231,106,826円	当ファンドの期末残存口数	F	6,532,181,759口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	353円	1万口当たり分配金額	H	8円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,225,745円	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第166期 令和 2年10月27日 令和 2年11月25日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>7,725,911円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>19,335,738円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>204,010,890円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>231,072,539円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>6,310,123,713口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>366円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>8円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>5,048,098円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第167期 令和 2年11月26日 令和 2年12月25日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,633,952円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>19,005,218円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>202,500,888円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>224,140,058円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>6,183,967,685口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>362円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>7円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>4,328,777円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第168期 令和 2年12月26日</p>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,725,911円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	19,335,738円	分配準備積立金額	D	204,010,890円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	231,072,539円	当ファンドの期末残存口数	F	6,310,123,713口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	366円	1万口当たり分配金額	H	8円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,048,098円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,633,952円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	19,005,218円	分配準備積立金額	D	202,500,888円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	224,140,058円	当ファンドの期末残存口数	F	6,183,967,685口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	362円	1万口当たり分配金額	H	7円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,328,777円
項目																																																																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	7,794,672円																																																																																																																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																							
収益調整金額	C	19,703,284円																																																																																																																							
分配準備積立金額	D	200,920,801円																																																																																																																							
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	228,418,757円																																																																																																																							
当ファンドの期末残存口数	F	6,553,007,262口																																																																																																																							
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	348円																																																																																																																							
1万口当たり分配金額	H	5円																																																																																																																							
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,276,503円																																																																																																																							
項目																																																																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	6,679,501円																																																																																																																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																							
収益調整金額	C	19,690,435円																																																																																																																							
分配準備積立金額	D	204,736,890円																																																																																																																							
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	231,106,826円																																																																																																																							
当ファンドの期末残存口数	F	6,532,181,759口																																																																																																																							
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	353円																																																																																																																							
1万口当たり分配金額	H	8円																																																																																																																							
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,225,745円																																																																																																																							
項目																																																																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	7,725,911円																																																																																																																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																							
収益調整金額	C	19,335,738円																																																																																																																							
分配準備積立金額	D	204,010,890円																																																																																																																							
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	231,072,539円																																																																																																																							
当ファンドの期末残存口数	F	6,310,123,713口																																																																																																																							
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	366円																																																																																																																							
1万口当たり分配金額	H	8円																																																																																																																							
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,048,098円																																																																																																																							
項目																																																																																																																									
費用控除後の配当等収益額	A	2,633,952円																																																																																																																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																							
収益調整金額	C	19,005,218円																																																																																																																							
分配準備積立金額	D	202,500,888円																																																																																																																							
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	224,140,058円																																																																																																																							
当ファンドの期末残存口数	F	6,183,967,685口																																																																																																																							
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	362円																																																																																																																							
1万口当たり分配金額	H	7円																																																																																																																							
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,328,777円																																																																																																																							

前期			当期		
自 令和 2年 4月28日			自 令和 2年10月27日		
至 令和 2年10月26日			至 令和 3年 4月26日		
令和 2年 7月27日			令和 3年 1月25日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,213,246円	費用控除後の配当等収益額	A	4,414,294円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	19,604,137円	収益調整金額	C	18,832,319円
分配準備積立金額	D	204,612,159円	分配準備積立金額	D	198,427,633円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	231,429,542円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	221,674,246円
当ファンドの期末残存口数	F	6,484,024,933口	当ファンドの期末残存口数	F	6,112,184,654口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	356円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	362円
1万口当たり分配金額	H	8円	1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,187,219円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,056,092円
第163期			第169期		
令和 2年 7月28日			令和 3年 1月26日		
令和 2年 8月25日			令和 3年 2月25日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,689,578円	費用控除後の配当等収益額	A	6,470,042円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	19,557,595円	収益調整金額	C	18,620,014円
分配準備積立金額	D	205,500,732円	分配準備積立金額	D	196,800,108円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	234,747,905円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	221,890,164円
当ファンドの期末残存口数	F	6,450,084,198口	当ファンドの期末残存口数	F	6,022,751,901口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	363円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	368円
1万口当たり分配金額	H	11円	1万口当たり分配金額	H	6円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,095,092円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,613,651円
第164期			第170期		
令和 2年 8月26日			令和 3年 2月26日		
令和 2年 9月25日			令和 3年 3月25日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,852,608円	費用控除後の配当等収益額	A	7,050,543円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	19,521,880円	収益調整金額	C	18,381,985円
分配準備積立金額	D	206,793,356円	分配準備積立金額	D	196,585,323円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	231,167,844円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	222,017,851円
当ファンドの期末残存口数	F	6,412,163,513口	当ファンドの期末残存口数	F	5,931,435,137口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	360円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	374円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,412,163円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,931,435円

前期 自 令和 2年 4月28日 至 令和 2年10月26日			当期 自 令和 2年10月27日 至 令和 3年 4月26日		
第165期 令和 2年 9月26日 令和 2年10月26日			第171期 令和 3年 3月26日 令和 3年 4月26日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,648,678円	費用控除後の配当等収益額	A	23,036,286円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	19,473,839円	収益調整金額	C	18,016,670円
分配準備積立金額	D	203,879,986円	分配準備積立金額	D	192,999,441円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	230,002,503円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	234,052,397円
当ファンドの期末残存口数	F	6,372,156,459口	当ファンドの期末残存口数	F	5,792,228,510口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	360円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	404円
1万口当たり分配金額	H	7円	1万口当たり分配金額	H	38円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,460,509円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	22,010,468円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 2年 4月28日 至 令和 2年10月26日	当期 自 令和 2年10月27日 至 令和 3年 4月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	前期 自 令和 2年 4月28日 至 令和 2年10月26日	当期 自 令和 2年10月27日 至 令和 3年 4月26日
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 2年10月26日現在]	当期 [令和 3年 4月26日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 2年10月26日現在]	当期 [令和 3年 4月26日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	70,170,295	81,193,141
合計	70,170,295	81,193,141

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [令和 2年10月26日現在]	当期 [令和 3年 4月26日現在]
1口当たり純資産額	0.5804円	0.6574円
(1万口当たり純資産額)	(5,804円)	(6,574円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	高金利短期債券マザーファンド	2,278,122,933	2,661,758,834	
	好配当海外株マザーファンド	674,748,736	1,140,662,738	
合計		2,952,871,669	3,802,421,572	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

高金利短期債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）	
[令和 3年 4月26日現在]	
資産の部	
流動資産	
預金	27,592,921
コール・ローン	21,401,617
国債証券	2,690,602,102
未収利息	7,987,205
前払費用	7,820,081
流動資産合計	2,755,403,926
資産合計	2,755,403,926
負債の部	
流動負債	
未払解約金	15,895,808
未払利息	3
流動負債合計	15,895,811
負債合計	15,895,811
純資産の部	
元本等	
元本	2,344,681,748
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	394,826,367
元本等合計	2,739,508,115
純資産合計	2,739,508,115
負債純資産合計	2,755,403,926

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。
----------------------------	------------------------------------------------------------

（重要な会計上の見積りに関する注記）

[令和 3年 4月26日現在]

当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 3年 4月26日現在]
1. 期首	令和 2年10月27日
期首元本額	2,467,870,529円
期中追加設定元本額	55,055,181円
期中一部解約元本額	178,243,962円
元本の内訳	
外国債券アクティブファンドセレクション（ラップ専用）	66,558,815円
三菱UFJ バランスインカム・グローバル（毎月決算型）	2,278,122,933円
合計	2,344,681,748円
2. 受益権の総数	2,344,681,748口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 2年10月27日 至 令和 3年 4月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 4月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 3年 4月26日現在]	
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	
国債証券		15,328,971
合計		15,328,971

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

		[令和 3年 4月26日現在]
1口当たり純資産額		1.1684円
(1万口当たり純資産額)		(11,684円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
アメリカドル	国債証券	0.125 T-NOTE 221130	2,000,000.00	2,000,468.75	
		0.125 T-NOTE 240215	500,000.00	497,773.43	
アメリカドル合計			2,500,000.00	2,498,242.18 (269,535,348)	
カナダドル	国債証券	0.25 CAN GOVT 220801	1,000,000.00	1,000,134.00	
		0.25 CAN GOVT 240401	400,000.00	397,168.40	
		1.75 CAN GOVT 230301	4,700,000.00	4,826,209.10	
カナダドル合計			6,100,000.00	6,223,511.50 (538,707,155)	
シンガポールドル	国債証券	1.75 SINGAPORGVOT 230201	6,800,000.00	6,959,732.00	
		3.125SINGAPORGVOT 220901	2,800,000.00	2,903,567.24	
シンガポールドル合計			9,600,000.00	9,863,299.24 (802,576,659)	
ノルウェークローネ	国債証券	2 NORWE GOVT 230524	39,000,000.00	40,242,637.50	
		3 NORWE GOVT 240314	40,000,000.00	42,690,000.00	
ノルウェークローネ合計			79,000,000.00	82,932,637.50 (1,079,782,940)	
合計				2,690,602,102 (2,690,602,102)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
----	-----	--------------	-------------------------

アメリカドル	国債証券	2銘柄	100.00%	10.02%
カナダドル	国債証券	3銘柄	100.00%	20.02%
シンガポールドル	国債証券	2銘柄	100.00%	29.83%
ノルウェークローネ	国債証券	2銘柄	100.00%	40.13%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

好配当海外株マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 3年 4月26日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	53,801,824
コール・ローン	75,862,374
株式	2,332,389,051
未収入金	19,909,449
未収配当金	6,220,128
流動資産合計	2,488,182,826
資産合計	2,488,182,826
負債の部	
流動負債	
未払解約金	9,495,837
未払利息	11
流動負債合計	9,495,848
負債合計	9,495,848
純資産の部	
元本等	
元本	1,466,253,402
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,012,433,576
元本等合計	2,478,686,978
純資産合計	2,478,686,978
負債純資産合計	2,488,182,826

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
--------------------	---------------------------------------------------------

2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

[令和3年4月26日現在]

当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和3年4月26日現在]
1. 期首	令和2年10月27日
期首元本額	1,634,158,689円
期中追加設定元本額	120,283,325円
期中一部解約元本額	288,188,612円
元本の内訳	
海外株式セレクション（ラップ向け）	720,815,874円
三菱UFJ バランスインカム・グローバル（毎月決算型）	674,748,736円
好配当海外株ファンド（ラップ向け）	8,025,662円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	7,402,037円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	55,261,093円
合計	1,466,253,402円
2. 受益権の総数	1,466,253,402口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和2年10月27日 至 令和3年4月26日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。

区分	自 令和 2年10月27日 至 令和 3年 4月26日
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 4月26日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和 3年 4月26日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	345,361,571
合計	345,361,571

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[令和 3年 4月26日現在]
1口当たり純資産額	1.6905円
(1万口当たり純資産額)	(16,905円)

附属明細表

第1 有価証券明細表
(1) 株式

（単位：円）

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	CHEVRON CORP	2,046	101.55	207,771.30	
	EXXON MOBIL CORP	3,641	55.57	202,330.37	
	3M CO	1,207	202.20	244,055.40	
	EATON CORP PLC	1,693	142.97	242,048.21	
	OMNICOM GROUP	3,056	81.23	248,238.88	
	COCA-COLA CO/THE	3,516	54.47	191,516.52	
	GENERAL MILLS INC	2,562	61.26	156,948.12	
	KRAFT HEINZ CO/THE	5,397	40.41	218,092.77	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	2,121	94.61	200,667.81	
	KIMBERLY-CLARK CORP	1,139	132.11	150,473.29	
	ABBVIE INC	1,845	111.38	205,496.10	
	CITIGROUP INC	3,254	71.38	232,270.52	
	CITIZENS FINANCIAL GROUP	4,907	44.93	220,471.51	
	JPMORGAN CHASE & CO	1,505	150.19	226,035.95	
	KEYCORP	10,738	20.77	223,028.26	
	HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	15,232	16.42	250,109.44	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	3,021	57.30	173,103.30	
	ALLIANT ENERGY CORP	3,452	56.44	194,830.88	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	1,974	87.70	173,119.80	
	CENTERPOINT ENERGY INC	9,148	24.13	220,741.24	
DOMINION ENERGY INC	2,038	79.38	161,776.44		
EXELON CORP	4,664	44.91	209,460.24		

	PPL CORP	6,210	29.16	181,083.60	
	SOUTHERN CO/THE	2,955	65.33	193,050.15	
	QUALCOMM INC	1,370	135.43	185,539.10	
	アメリカドル 小計	98,691		5,112,259.20 (551,561,645)	
カナダドル	TC ENERGY CORP	4,500	59.21	266,445.00	
	BANK OF MONTREAL	2,500	116.01	290,025.00	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	2,200	126.52	278,344.00	
	ROYAL BANK OF CANADA	2,300	116.56	268,088.00	
	TORONTO-DOMINION BANK	3,400	84.21	286,314.00	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	10,700	26.60	284,620.00	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	4,100	66.27	271,707.00	
	BCE INC	3,800	58.13	220,894.00	
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	7,200	34.53	248,616.00	
	EMERA INC	4,100	57.35	235,135.00	
	FORTIS INC	4,200	55.37	232,554.00	
	カナダドル 小計	49,000		2,882,742.00 (249,530,147)	
オーストラリアドル	WOODSIDE PETROLEUM LTD	8,486	22.80	193,480.80	
	BHP GROUP LTD	5,255	47.56	249,927.80	
	EVOLUTION MINING LTD	39,525	4.78	188,929.50	
	ORICA LTD	13,749	13.86	190,561.14	
	RIO TINTO LTD	2,103	121.15	254,778.45	
	CIMIC GROUP LTD	9,258	17.82	164,977.56	
	AURIZON HOLDINGS LTD	41,722	3.82	159,378.04	
	CROWN RESORTS LTD	21,840	12.06	263,390.40	
	TABCORP HOLDINGS LTD	49,894	4.83	240,988.02	
	WESFARMERS LTD	4,662	55.70	259,673.40	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	19,902	10.25	203,995.50	
	SONIC HEALTHCARE LTD	6,656	36.58	243,476.48	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	2,639	89.39	235,900.21	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	9,210	26.46	243,696.60	
	MACQUARIE GROUP LTD	1,665	158.45	263,819.25	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	36,544	4.66	170,295.04	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	68,322	2.93	200,183.46	
	TELSTRA CORP LTD	64,246	3.41	219,078.86	
AUSNET SERVICES	106,247	1.89	200,806.83		
	オーストラリアドル 小計	511,925		4,147,337.34 (347,090,661)	
イギリスポンド	BAE SYSTEMS PLC	29,425	4.96	146,036.27	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	21,855	7.82	170,993.52	
	BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	3,310	45.79	151,564.90	
	PERSIMMON PLC	5,367	31.78	170,563.26	

	TAYLOR WIMPEY PLC	85,719	1.87	160,594.54	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	5,277	27.34	144,273.18	
	DIRECT LINE INSURANCE GROUP	47,359	2.98	141,129.82	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	53,688	2.72	146,299.80	
	NATIONAL GRID PLC	15,311	9.03	138,334.88	
	イギリスポンド 小計	267,311		1,369,790.17 (205,180,869)	
スイスフラン	SWISS RE AG	2,265	83.26	188,583.90	
	SWISS PRIME SITE-REG	2,067	89.95	185,926.65	
	スイスフラン 小計	4,332		374,510.55 (44,240,931)	
香港ドル	XINYI GLASS HOLDINGS LTD	60,000	26.45	1,587,000.00	
	MTR CORP	25,000	44.00	1,100,000.00	
	SANDS CHINA LTD	32,800	37.05	1,215,240.00	
	WH GROUP LTD	140,000	6.68	935,200.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	34,000	27.30	928,200.00	
	HANG SENG BANK LTD	7,700	150.30	1,157,310.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	2,800	484.80	1,357,440.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	21,000	48.50	1,018,500.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	63,000	21.45	1,351,350.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	31,682	35.00	1,108,870.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	32,000	42.00	1,344,000.00	
	SINO LAND CO	124,000	11.64	1,443,360.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	10,000	119.40	1,194,000.00	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	24,500	62.80	1,538,600.00	
	PCCW LTD	219,000	4.54	994,260.00	
	CLP HOLDINGS LTD	13,000	77.00	1,001,000.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	30,000	47.55	1,426,500.00	
	香港ドル 小計	870,482		20,700,830.00 (287,741,537)	
シンガポールドル	SINGAPORE TECH ENGINEERING	50,000	4.05	202,500.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	9,400	28.95	272,130.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	20,600	10.60	218,360.00	
	CAPITALAND LTD	67,000	3.72	249,240.00	
	VENTURE CORP LTD	10,500	20.35	213,675.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	88,400	2.54	224,536.00	
	シンガポールドル 小計	245,900		1,380,441.00 (112,326,484)	
ニュージーランドドル	SPARK NEW ZEALAND LTD	48,078	4.45	213,947.10	
	ニュージーランドドル 小計	48,078		213,947.10 (16,621,550)	
	SKANSKA AB-B SHS	7,428	227.20	1,687,641.60	

スウェーデンクローネ	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	18,603	94.20	1,752,402.60	
	SWEDBANK AB - A SHARES	12,000	152.20	1,826,400.00	
スウェーデンクローネ 小計		38,031		5,266,444.20	(67,779,136)
ノルウェークローネ	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	8,438	194.60	1,642,034.80	
	TELENOR ASA	10,836	151.40	1,640,570.40	
ノルウェークローネ 小計		19,274		3,282,605.20	(42,739,519)
ユーロ	REPSOL SA	17,099	10.01	171,160.99	
	UPM-KYMMENE OYJ	5,786	32.94	190,590.84	
	PUBLICIS GROUPE	3,601	54.80	197,334.80	
	ORION OYJ-CLASS B	4,137	36.20	149,759.40	
	BNP PARIBAS	3,704	50.51	187,089.04	
	CREDIT AGRICOLE SA	14,749	12.17	179,495.33	
	KBC GROUP NV	2,827	61.92	175,047.84	
	NATIXIS	48,285	4.05	195,699.10	
	ALLIANZ SE-REG	921	216.40	199,304.40	
	HANNOVER RUECK SE	1,149	153.70	176,601.30	
	NN GROUP NV	4,675	41.49	193,965.75	
	SCOR SE	5,970	27.86	166,324.20	
	ELISA OYJ	3,263	47.25	154,176.75	
	ORANGE	16,369	10.30	168,698.91	
	ENAGAS SA	7,216	18.05	130,284.88	
	ENDESA SA	7,681	22.20	170,518.20	
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	9,420	15.07	141,959.40	
	TERNA SPA	28,162	6.17	173,984.83	
ユーロ 小計		185,014		3,121,995.96	(407,576,572)
合計		2,338,038		2,332,389,051	(2,332,389,051)

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 25銘柄	100.00%	23.65%
カナダドル	株式 11銘柄	100.00%	10.70%

オーストラリアドル	株式	19銘柄	100.00%	14.88%
イギリスポンド	株式	9銘柄	100.00%	8.80%
スイスフラン	株式	2銘柄	100.00%	1.90%
香港ドル	株式	17銘柄	100.00%	12.34%
シンガポールドル	株式	6銘柄	100.00%	4.82%
ニュージーランドドル	株式	1銘柄	100.00%	0.71%
スウェーデンクローネ	株式	3銘柄	100.00%	2.91%
ノルウェークローネ	株式	2銘柄	100.00%	1.83%
ユーロ	株式	18銘柄	100.00%	17.47%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【三菱UFJ バランスインカム・グローバル（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 3年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	3,874,210,370
負債総額	2,888,317
純資産総額（ - ）	3,871,322,053
発行済口数	5,787,846,901口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.6689
（10,000口当たり）	（6,689）

（参考）

高金利短期債券マザーファンド

純資産額計算書

令和 3年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	2,785,149,285
負債総額	342,434
純資産総額（ - ）	2,784,806,851
発行済口数	2,343,184,449口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.1885
（10,000口当たり）	（11,885）

好配当海外株マザーファンド

純資産額計算書

令和 3年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	2,504,137,263
負債総額	1,333,995
純資産総額（ - ）	2,502,803,268
発行済口数	1,453,182,603口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.7223
（10,000口当たり）	（17,223）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

(1) 資本金の額等

2021年4月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・ 会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・ 投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2021年4月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	885	17,147,578
追加型公社債投資信託	16	1,456,375
単位型株式投資信託	78	349,263
単位型公社債投資信託	42	181,276
合計	1,021	19,134,493

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
(資産の部)		

流動資産				
現金及び預金	2	56,398,457	2	56,803,388
有価証券		1,960,318		2,001
前払費用		575,904		598,135
未収入金		14,559		31,359
未収委託者報酬		10,296,453		13,216,357
未収収益	2	638,994	2	662,230
金銭の信託		100,000		2,300,000
その他		254,330		269,506
流動資産合計		70,239,017		73,882,978
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	584,048	1	548,902
器具備品	1	871,893	1	1,435,369
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,084,375		2,612,705
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,369,611		3,569,171
ソフトウェア仮勘定		1,374,932		1,895,190
無形固定資産合計		4,760,365		5,480,184
投資その他の資産				
投資有価証券		16,704,756		18,616,670
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	819,255	1	814,684
長期差入保証金		565,358		538,497
前払年金費用		375,031		258,835
繰延税金資産		1,912,824		916,962
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		20,718,993		21,487,417
固定資産合計		27,563,734		29,580,307
資産合計		97,802,752		103,463,286

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)		第36期 (令和3年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		687,565		533,622
未払金				
未払収益分配金		131,478		158,856
未払償還金		395,400		133,877
未払手数料	2	4,026,078	2	5,200,810
その他未払金	2	3,818,195	2	4,412,521
未払費用	2	4,402,578	2	4,755,909
未払消費税等		629,469		752,617
未払法人税等		617,341		873,027
賞与引当金		933,517		933,381

役員賞与引当金	124,590	160,710
その他	701,285	691,143
流動負債合計	16,467,499	18,606,476
固定負債		
長期未払金	32,400	21,600
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
役員退職慰労引当金	130,784	117,938
時効後支払損引当金	238,811	245,426
固定負債合計	1,412,398	1,530,479
負債合計	17,879,897	20,136,956
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	25,847,605	26,951,289
利益剰余金合計	33,188,194	34,291,879
株主資本合計	79,921,039	81,024,723

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,815	2,301,606
評価・換算差額等合計	1,815	2,301,606
純資産合計	79,922,854	83,326,329
負債純資産合計	97,802,752	103,463,286

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,967,489	67,963,712
投資顧問料	2,385,084	2,443,980
その他営業収益	16,085	21,613
営業収益合計	70,368,658	70,429,306
営業費用		
支払手数料	2 27,106,451	2 26,689,896

広告宣伝費	696,418	668,150
公告費	1,000	250
調査費		
調査費	1,857,271	2,077,942
委託調査費	11,579,175	12,035,954
事務委託費	847,769	798,528
営業雑経費		
通信費	153,731	296,490
印刷費	427,118	378,180
協会費	52,053	51,841
諸会費	15,990	16,613
事務機器関連費	1,953,926	1,977,769
その他営業雑経費		8,391
営業費用合計	44,690,907	45,000,009
一般管理費		
給料		
役員報酬	331,987	352,879
給料・手当	6,611,427	6,461,546
賞与引当金繰入	933,517	933,381
役員賞与引当金繰入	124,590	160,710
福利厚生費	1,276,950	1,272,568
交際費	11,871	2,721
旅費交通費	165,891	22,768
租税公課	360,165	402,939
不動産賃借料	647,402	666,331
退職給付費用	422,919	481,135
役員退職慰労引当金繰入	48,183	11,763
固定資産減価償却費	1,307,555	1,358,911
諸経費	427,212	413,538
一般管理費合計	12,669,674	12,541,193
営業利益	13,008,076	12,888,103

(単位：千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	90,965	170,807
受取利息	2 4,169	2 2,726
投資有価証券償還益	585,179	81,557
収益分配金等時効完成分	101,734	275,835
受取賃貸料	2 65,808	2 65,808
その他	19,987	12,504
営業外収益合計	867,845	609,239
営業外費用		
投資有価証券償還損	96,379	95,946
時効後支払損引当金繰入		16,395
事務過誤費	3,483	
賃貸関連費用	20,339	13,472
その他	1,920	2,932
営業外費用合計	122,122	128,747

経常利益		13,753,799		13,368,595
特別利益				
投資有価証券売却益		174,842		2,007,655
特別利益合計		174,842		2,007,655
特別損失				
投資有価証券売却損		75,963		51,737
投資有価証券評価損		163,865		26,317
固定資産除却損	1	8,832	1	536
固定資産売却損		435		
特別損失合計		249,096		78,591
税引前当期純利益		13,679,545		15,297,659
法人税、住民税及び事業税	2	4,146,534	2	4,755,427
法人税等調整額		79,824		19,122
法人税等合計		4,226,359		4,736,304
当期純利益		9,453,186		10,561,354

(3) 【株主資本等変動計算書】

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、繰越利益剰余金の期首残高が475,687千円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
建物	599,542千円	643,920千円
器具備品	1,408,613千円	1,545,179千円
投資不動産	145,391千円	151,833千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
預金	314,247千円	40,328,414千円
未収収益	15,773千円	14,138千円
未払手数料	712,210千円	772,495千円
その他未払金	3,029,426千円	3,425,136千円
未払費用	432,019千円	349,222千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
器具備品	8,832千円	536千円

計

8,832千円

536千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期	第36期
	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
支払手数料	5,234,629千円	5,128,270千円
受取利息	2千円	143千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,030,180千円	3,492,898千円

(株主資本等変動計算書関係)

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

（リース取引関係）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
1年内	675,956千円	709,808千円
1年超		709,808千円
合計	675,956千円	1,419,616千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 金銭の信託	100,000	100,000	-
(4) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(5) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
資産計	85,428,625	85,428,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	56,803,388	56,803,388	-
(2) 有価証券	2,001	2,001	-
(3) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(4) 未収委託者報酬	13,216,357	13,216,357	-
(5) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	90,907,057	90,907,057	-

(1) 未払手数料	5,200,810	5,200,810	-
負債計	5,200,810	5,200,810	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

(3) 金銭の信託

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
非上場株式	31,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
金銭の信託	100,000	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,755,228	5,652,257	4,813,929	27,375

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,874,369	10,037,087	1,162,718
	小計	8,874,369	10,037,087	1,162,718
合計		18,733,714	18,731,098	2,616

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は100,000千円）を含めておりません。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円）を含めておりません。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-

債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について163,865千円(その他有価証券のその他163,865千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について26,317千円(その他有価証券のその他26,317千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,712,289 千円	3,718,736 千円
勤務費用	204,225	203,106
利息費用	17,557	19,110
数理計算上の差異の 発生額	52,430	18,826
退職給付の支払額	162,904	192,890
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,718,736	3,729,235

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	2,666,937 千円	2,460,824 千円
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の 発生額	164,633	304,281
事業主からの拠出額	51,282	-
退職給付の支払額	140,518	159,390
年金資産の期末残高	2,460,824	2,649,846

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,969,807 千円	2,810,893 千円
年金資産	2,460,824	2,649,846
	508,982	161,046
非積立型制度の退職給付債務	748,929	918,342
未積立退職給付債務	1,257,911	1,079,388
未認識数理計算上の差異	203,136	161,333

未認識過去勤務費用	419,405	354,043
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
前払年金費用	375,031	258,835
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
勤務費用	204,225 千円	203,106 千円
利息費用	17,557	19,110
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の費用処理額	24,035	41,361
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	6,427	44,446
確定給付制度に係る退職給付費用	269,848	329,255

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
債券	64.7 %	62.7 %
株式	32.3	35.4
その他	3.0	1.9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
割引率	0.095 ~ 0.52%	0.051 ~ 0.59%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3.確定拠出制度

社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度153,070千円、当事業年度151,880千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	427,046千円	418,394千円

投資有価証券評価損	226,322	188,859
未払事業税	117,461	180,263
賞与引当金	285,842	285,801
役員賞与引当金	19,703	25,472
役員退職慰労引当金	40,046	36,112
退職給付引当金	309,384	350,756
減価償却超過額	96,767	68,024
委託者報酬	213,044	209,938
長期差入保証金	40,180	48,639
時効後支払損引当金	73,124	75,149
連結納税適用による時価評価	57,656	38,873
その他	123,248	87,023
繰延税金資産 小計	2,029,829	2,013,308
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,029,829	2,013,308
繰延税金負債		
前払年金費用	114,834	79,225
連結納税適用による時価評価	1,260	1,203
その他有価証券評価差額金	801	1,015,785
その他	109	101
繰延税金負債 合計	117,005	1,096,346
繰延税金資産の純額	1,912,824	916,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第35期（令和2年3月31日現在）及び第36期（令和3年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）及び第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）及び第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,234,629 千円	未払手数料	712,210 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	583,270 千円	未払費用	302,681 千円

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,073,855 千円	未払手数料 現金及び預金 未収収益	697,109 千円 20,000,000 千円 997 千円
							コーラブル預金の払戻(注2)	20,000,000 千円		
							コーラブル預金の預入(注2)	20,000,000 千円		
							コーラブル預金に係る受取利息(注2)	4,126 千円		
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
3. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示して

おります。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第35期 （自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）	第36期 （自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）
1株当たり純資産額	377,741.17円	393,827.09円
1株当たり当期純利益金額	44,678.80円	49,916.36円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 （自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）	第36期 （自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）
当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

（1）受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2020年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

名称	資本金の額 （2020年9月末現在）	事業の内容
株式会社福井銀行	17,965 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2020年10月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2021年4月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月2日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ バランスインカム・グローバル（毎月決算型）の令和2年10月27日から令和3年4月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ バランスインカム・グローバル（毎月決算型）の令和3年4月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和3年6月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。